

報 告 書

(委員会名) 産経建設常任委員会
(視察日時) 令和5年10月24日(火) 13時~14時30分
(視察先都市名) 京都府綾部市
(視察項目) 就農支援について
(報告者) 籠太一郎

(内 容)

農林商工部長より綾部市の農業の歴史にはじまり、近年における畜産関係の伝染病対応や自然災害の状況やエネルギー・肥料飼料の高騰問題、主要河川の有機フッ素化合物問題についての概要説明及び今後のプロジェクトとして京都府フードテック構想において綾部市に農業を集約させる計画があり喜ばしい反面、有害鳥獣・畜産環境・濁水対策や農地・農業用施設の管理問題と課題が山積している状況でもあり、本視察にて共に課題解決に向けた研修になればありがたいと述べられた。

その後、農政課長から「1 綾部市の紹介」、「2 養蚕業と茶業について」、「3 綾部市PRビデオ視聴」、「4 就農支援について」の説明を受けた。(別添資料のとおり)

質疑回答の内容は以下のとおり。

1 就農者の相談体制

- ・市役所での平日随時受付を行っており、農政課に直接相談にくるケースと京都府の普及センターを通じての相談の2パターンがある。
- ・他、定住政策課が京都府や大阪府に出向き就業相談も行っているとのこと。

2 募集方法及び対象者(出身地・年齢制限等)

- ・農政課として大体的には実施していないが、「農業はじめる.jp」などインターネット等には掲載している。出身地・年齢制限等は青年等の就農促進のための資金の貸し付け等に関する特別措置法と農林水産省事業等に基づくものであるため、基本的には49歳以下の方が対象者となる。

3 研修体制

- ①担い手養成・実践事業として、産地の整備や機械のレンタルなどを行っている。
- ②世話人らへ謝礼を行っている。
- ③親元で就農を希望する方へも市単費で最大2年間で120万円支給の支援も実施しており、現在の実績は6人とのこと。

④他、先進農家へのアルバイト派遣も実施

4 就農後の支援（技術・経営・販売・賃金等）

- ・技術、販売面においては京都府やJA等と連携している。
- ・経営、賃金面は国のプラン等を活用しながらサポートしている。

5 現状の課題とそれらへの取り組み

- ・資料の26ページにあるように担い手は年々減少している。「農家の高齢化問題」「やっても儲からない問題」や「新規就農者がなかなか定着できない」「地域の方々と上手に付き合えない」等、課題は山積しているが、農業法人等とマッチングしてトライアル就業等も行い、関係機関と連携しながら、行っていくしかないと考えている。

6 その他（農福連携事業の取り組み）

- ・現在、綾部市においては農業活動ができる福祉事業所が無いため行っていないが、京都府立農業大学校や農業生産法人株式会社農夢の活用で将来の中核的な生産農業者の育成に期待している。

（所 感）

根本的に農家数が減少している中、国や府の支援プランを上手く利用し、現状に添った取り組みがなされており、敦賀市に持ち帰り政策提言に繋がるヒントも多数あったと考える。大規模な生産農業者の確立や良質な食材の確保・販売利益等に向けて取り組むことは重要だと考えるが、農業支援の一連の活動から、移住者を中心メンバーとしたボランティア組織「ここらへんのことつたえ隊（市独自事業）」と移住定住者の拡大に繋がるように、地域おこし協力隊との連携などは、ユニーク且つ有効な施策と感じた。限界集落を「水源の里」と名付け「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する。」といった地域振興策も大変感銘をうけ、本市においても見習うべき点が多いと感じた。

提案・課題としては、敦賀市の農業政策の見直しや、株式会社ミライスつるが気比等の先進事業の拡大に努めるべきと考える。

* 1市（県・町・村・施設）ごとに作成（複数ページにわたっても可）。

視察先ごとに、考察・感想を加えてください。